Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

水産庁 同時発表

令 和 5年 8月 28日 港 湾 局 海 洋・環 境 課 水管理・国土保全局 水政課

令和 4 年度 プレジャーボート全国実態調査の結果を公表します ~前回(平成30年度)の調査結果と比べて、放置艇は約1.4万隻の減少~

国土交通省は、水産庁と合同で、港湾・河川・漁港における令和4年時点のプレジャーボートの実態を把握するため、「プレジャーボート全国実態調査」を実施しました。 調査の結果、適切な手続きを行わずに係留・保管している船舶である放置艇は約5.6万 隻(プレジャーボート全体の約39%)であり、前回(平成30年度)の調査結果と比べて、約1.4万隻減少しました。

放置艇は、景観の悪化、船舶の航行障害、洪水・高潮・津波等の自然災害時の船舶の 流出による被害などをもたらすものであり、引き続き、対策の検討が必要であることか ら、国土交通省では、水産庁と連携し、令和5年9月4日に「令和5年度プレジャーボ ートの放置艇対策の推進に向けた検討会」を設置し、関係者の協力を得て今後の放置艇 対策の方向性を検討してまいります。

1. プレジャーボート全国実態調査について

プレジャーボートを利用したレクリエーション活動が盛んになるにつれて、放置艇が多く見受けられるようになり、公共空間の適正管理を実現するうえで、その解消が求められています。

本調査は、放置艇の解消に向けて、全国のプレジャーボートの実態を網羅的に把握するため、港湾・河川・漁港において、平成8年度、14年度、18年度、22年度、26年度、30年度に実施しており、今回が7回目の調査となります。

2. 結果概要

添付資料「令和4年度プレジャーボート全国実態調査結果概要」のとおり。

【参考】「平成30年度プレジャーボート全国実態調査結果概要」

https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000176.html

【放置艇がもたらす問題の例】



無秩序な係留



高潮による流出



津波による背後地への流出

くお問い合わせ先>

国土交通省 港湾局 海洋·環境課(港湾区域) 釘田、末廣 TEL:03-5253-8111(内線46674, 46673)(直通)03-5253-8685

国土交通省 水管理·国土保全局 水政課(河川区域) 浅田、名雲 TEL:03-5253-8111(内線35212, 35261)(直通)03-5253-8440

水産庁 漁港漁場整備部 計画課 (漁港区域) 河野、森廣、加藤 TEL:03-3502-8111(内線6846) (直通)03-3506-7897